

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)又は市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・ 市町村交付金(社会保障財源化分) 256,419 千円

(歳出)

・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,461,951 千円

(単位: 千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	起債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	844,818	566,552	0	0	46,307	231,959
	高齢者福祉事業	154,648	867	0	17,913	22,614	113,254
	児童福祉事業	1,484,596	1,033,057	35,200	17,222	66,418	332,699
	母子福祉事業	15,147	4,169	0	0	1,827	9,151
							0
							0
							0
							0
	小計	2,499,209	1,604,645	35,200	35,135	137,166	687,063
社会保険	介護保険事業繰出金(事務費及び人件費を除く)	263,794	26,431	0	0	39,500	197,863
	国民健康保険事業繰出金(同上)	193,419	121,591	0	0	11,953	59,875
	後期高齢者保険事業(同上・給付費負担金含む)	331,873	66,114	0	0	44,225	221,534
							0
							0
	小計	789,086	214,136	0	0	95,678	479,272
保健衛生	健康増進対策事業	77,823	629	0	21,443	9,278	46,473
	予防事業	70,076	244	0	0	11,621	58,211
	母子保健事業	25,757	9,603	0	72	2,676	13,406
							0
							0
							0
							0
							0
	小計	173,656	10,476	0	21,515	23,575	118,090
合計		3,461,951	1,829,257	35,200	56,650	256,419	1,284,425

※1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、地方消費税交付金の令和5年度決算額である。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。